

令和5年3月27日

学校法人 敬心学園

令和5年度 事業計画書



敬心クレド

—他人を敬い自らを律し、人々の心を最も大切にします—
—一人ひとりが輝いて生きる社会を創造します—

《はじめに》

敬心学園は、「他人を敬い自らを律し、人々の心をもっとも大切にして、一人ひとりが輝いて生きる社会の創造」という理念に基づき、「志」を育む教育を通じて自ら切り拓く「前へ」の精神を堅持し、日本のみならずワールドワイドな課題に関心を持ち、自立した「個」として高い専門的能力を発揮できる人材へ、また、変革を推進できる人材を育成することを使命にしています。

その根幹をなす「自律的に育つ教育」の実現に向けて、安定したガバナンスを構築したうえで、財政基盤を強固なものとしつつ、キャンパスの整備、充実により教育環境の向上を図ることが必要となります。あわせて、計画性を備えた諸施策を推進し、既存施設の段階的改修の実施、アクティブ・ラーニングを支援するための情報環境充実、共創的な学びの場の構築等を進めていきます。

《令和5年度の主な事業計画》

I. 各校における重点的な取組み

■東京保健医療専門職大学における重点的な取組み

【重点課題：完成年度～設置計画の完全実施】

1. 教育研究体制・学生支援体制の強化

- (1) 教育力の強化と魅力ある学習環境づくり（第1期生誕生）
 - ◎国家試験対策...国試対策部会を中心に100%合格目指した指導強化
 - ◎キャリア支援...キャリア支援室を中心にきめ細かな就職指導
専門職大学の特性を活かした進路指導
 - ◎中退率の改善...学科内情報共有、対応力の強化で4%以下に
 - ◎新カリキュラム準備...アフターケア期間中に顕在化した問題点を踏まえ、R7年度の改編を目指した準備
 - ◎特色ある教育内容の創造...ボランティアやインターンシップを絡めた現場教育
展開科目との融合
 - ◎臨地実務実習の強化...円滑な実施と実習先の開拓、確保
 - ◎課外活動の活性化...サークル活動、大学祭、ボランティア活動の充実
TPU サポートボランティアマスター認定制度、
認知症サポーター養成講座、アダプトプログラム等の継続
 - ◎FDの強化...学生アンケートや研修のPDCAによる教育力・学習環境の向上
- (2) 研究体制の強化を推進
 - ◎競争的資金の獲得推進（科研費申請奨励）と研究費・科研費の管理体制の充実

○展開科目領域を含めた科目横断型共同研究の推進

○専門職大学の特色を活かし地域連携を通じた社会貢献に資する研究活動の推進

2. 学生募集・ブランディング強化と社会貢献活動の推進

➤ (1) 学生募集の強化

○学生募集における戦略の継続性と柔軟性の両立

(PDCAによる効果検証と戦略見直し)

◎情報発信力の強化...ホームページリニューアル、積極的な情報発信など

戦略的な広報活動によるステークホルダーへの認知度向上、
ブランディング強化

➤ (2) 地域貢献・産学官連携

◎江東区との連携事業の進化...既存事業(認知症カフェ、出前講義、子ども科学教室、

インターンシップ等)の継続・強化

新規事業(パラスポ等)の開発、高大連携事業の開発

障害者福祉センターとの協働

○産学官連携の開発...地元団体との連携事業の推進

学生のボランティア活動体制の構築

(授業を絡めた仕組みづくり)。

○産学官連携...江東区連携事業と絡めた地元企業、福祉関連企業との協働の検討

3. 管理体制・経営基盤の整備と強化

➤ (1) 設置計画の完全実施(アフターケア最終年度)

◎文科省実地調査の対応と R6 年度分野別認証評価に向けた準備

○委員会、連携協議会、自己点検評価、FD・SD(大学教員の能力向上や資質開発)

研修活動など重要施策の実施、「内部質保証」体制の構築

○教員年齢構成適正化と新カリキュラム策定に向けた編成準備

➤ (2) 財務・運営基盤の整備・強化

◎インフラ整備...老朽化設備の改修計画立案と特別区との賃貸借契約の更新

(年度末)

○教職員の人事制度・評価制度の整備策定

○同窓会組織の立上げ。OB・OG、保護者等のステークホルダーへの情報発信の強化

■日本福祉教育専門学校における重点的な取り組み

1. 経営基盤の強化に向けた学科構成の見直しと経営資源配分の検討・実施

➤ (1) 学校のあるべき姿、中期事業計画と単年度目標に基づいた学科・各課の事業計画を明確にし、PDCAをまわしていく。

➤ (2) これまでの通信教育部・附帯事業に加え、卒業生、社会人、地域住民等を対象とした企画に着手し、安定的に収益を挙げられる事業スキームを目指す。

- (3) 2年制学科（介護福祉学科、言語聴覚療法学科）の安定的な学生募集への取り組みを強化する。
 - ・介護福祉学科は魅力出しプロジェクトの具現化に向け、カリキュラム改訂を検討。
 - ・学生とのコミュニケーションを改善・強化し、中退率を削減すべく、各組織が連携して対応する。
 - (3) 精神保健福祉士養成科（夜間部）の学科のあり方について、経営判断を行う。（定員の見直し等）
2. 『日福ビジョン2025』の実現に向けた「テラーメイド教育」の推進
- (1) 学科や教職員といった『垣根を超えた議論』を行う場を設定し、学校が目指す「あるべき姿」に向け、チャレンジしていく風土を醸成する。
 - ・委員会の見直し
 - ・テラーメイド推進プロジェクト等のプロジェクト活動を検討
 - (2) 良い取り組みをあぶり出し、チャレンジを称賛する「日福 MVP」を設定する。
3. 職業教育マネジメントによる教育の質の向上
- (1) 教学マネジメント体制の基盤づくりに向けた取り組みをスタートする。
 - ・次期教務部長の人選を含めた教務部の体制強化（位置付の明確化と人材育成）
 - ・教務課の組織体制・人材育成
 - ・教務委員会の役割の見直し（授業アンケート・シラバスへの取り組みなど）、教務部との役割分担の明確化
 - (2) ICTを活用した授業展開に向け、情報収集・計画立案に着手する。
4. その他
- (1) 内部監査における指摘事項の改善
 - ・個人情報保護の強化に向け、情報フローの整理と保管場所の工夫を行う。
 - (2) 学校関係者評価委員会における指摘事項の改善
 - ・コロナ禍で活動中止となっていた卒業生や地域連携の取り組みを再開する。

■日本リハビリテーション専門学校における重点的な取り組み

1. 重点的取り組み

「伝統のある専門学校としての魅力、ブランディングの再構築」

- (1) 4ポリシー見直しと学内浸透(教務委員会を軸としたボトムアップ)
- (2) 昼間部（高校生）・夜間部（既卒者）の再構築
「教育課程」「教育」「サポート体制」「集客」「入試」
- (3) 新たな収益源の確保に向けた検討（付帯教育の収益化）

2. 教育的取り組み

- (1) 昼間部・夜間部の方向性決定
 - ① 昼間部4年課程を継続
 - ・低学力者受け入れを前提とした支援手法の開発（対1年生）

- ・ GIGA スクール構想を想定した環境計画と手法研究
- ② 夜間部年限（3年 or 4年）を決定＜令和7年開始を前提に＞
 - ・ 「ニーズ」「知識・技能の確保」「合格率」「収支」「業務負荷」
 - 認可申請
 - ・ オンデマンド環境整備と学則変更申請
- (2) 教員の臨床能力を含めた教育能力向上
 - ① 教育課程編成委員会の活用見直し
 - ② 研修日レポートの導入
- (3) 数多くの臨床実習先の確保と指導能力の高いSV（スーパーバイザー）の確保
 - ① 理学療法士・作業療法士実習指導者講習会を自校開催
 - ② スーパーバイザー会議をハイブリット方式に移行
- (4) 作業療法士の魅力作り
 - ① e-sports ジムとの提携（教育連携とサークル提携）
 - ② VRを活用した教育プログラムの導入（RDI連携）
 - ③ ホームページ、SNSでの広報動画の活用
- (5) 中退率改善
 - ① 低学力者のサポート体制構築
 - ② グループ学習効果検証と体制構築
- (6) 地域貢献・社会貢献の開発推進
 - ① かんだ川会の再開
 - ② 卒後教育の収益化に向けた検討

3. 物的条件

- (1) 建物修繕
 - ① 外壁大規模修繕、地下室雨漏り修繕、第2校舎の建物調査
- (2) DX/ICT環境整備
 - ① 第3校舎の学生用PC
 - ② UMUアカウント（1学年分+教員数）
 - ③ 出席管理システムの導入（IC管理化）
- (3) サークル活動環境整備

4. 運営体制

- (1) 委員会再設置（教職員業務負荷を考慮）
- (2) 人事評価者研修、課題の洗い出し
- (3) 職員の能力開発推奨制度（職員研修費5万円/年）の導入
- (4) 学内使用書式の統一とサイボウズでの管理

■日本児童教育専門学校における重点的な取り組み

【重点目標】他校にない教学の魅力を打ち出し、選ばれる保育士養成校になる。

1. 学生募集戦略：集中戦略

- (1) 教育内容が外部にしっかり発信できているか検証し、着実に伝わる広報体制を構築する

柱1：デュアル教育実践校（差別化：関東で唯一）

柱2：認定絵本土が取れる（差別化：関東の専門学校で二校）

柱3：学び方の選択肢が他校より充実（差別化：習熟コースと速修コース、学び方のバリエーションは関東の専門学校で唯一）

- ☞ 上記の柱を磨くとともに、昨年の募集活動から入試への導線や、学生スタッフの養成の在り方を検証し、本校の魅力が伝わるよう広報担当の教員を増員し、職員教員一体化した学生募集を推進する

2. 組織戦略：教学マネジメント体制の整備・強化

- (1) 学校全体

① 教育の質向上を目的とした教務体制の強化

(i) 各科目でばらつきがみられる評価基準に対し学校としてより具体的な基準を設定

(ii) デュアル教育を受け、保育実習との連関をさらに強化（保育実習の評価表改訂予定）

(iii) 「保育士養成倫理綱領」に基づいた質の高い実習指導

② デュアル教育に関するルーブリック評価の進展したバージョン（ICT化も含め）を「保育現場での活動」で実施

③ タブレット端末を用いた授業検討→令和6年に総合子ども学科に先行導入

④ 認定絵本土講座の授業内容の可視化と将来を見据えた教員の確保

⑤ 学生のイベント再開、学生の在校中の満足度向上につなげる

⑥ 「遊びは学び」をテーマに総合子ども学科のゼミや課外活動の多さと、その意味をしっかりと発信し募集につなげる

- (2) 事務局組織

令和4年度に実行したものを実装化・学校の資産化へ

① 教務グループ主導による児教専の教育スタイルの可視化

② 入試広報グループによる上記内容のホームページやパンフレットでの可視化

③ 就職グループ主導による連携企業先への就職斡旋数向上

④ 学務グループによる管理強化やサポートでの中退抑止

- (3) 教員組織

令和4年度に任命実行したものを学校の資産化へ

① 学生募集・教学マネジメントに関し、教職員の協働を進める

② 産学連携の深化・互いの信頼関係を強化し、提案しあえる関係を築く

③ 授業以外の業務に関し、教員も積極的に取り組む

3. 建物設備投資計画

- (1) 2階から6階の教室の換気扇交換（管理組合負担のため要交渉）
- 4. その他収入：附帯教育
 - (1) 現任の保育士に対するリカレント教育（園長養成等）を現在の人員でできる範囲で実施する。（20万×10名×2講座＝400万位を目指す）
 - (2) 令和4年度にクラーク国際高校の保育科の学生向けに、3講座計18回の授業を実施。このようなプログラムを系列大学のない高校の保育科（北桜高校など）へも展開し、収入増と入学へとつなげる

■日本医学柔整鍼灸専門学校における重点的な取り組み

《ビジョン 2030》
 未来のエキスパートたちと、
 共に学び共に挑戦し続けます。

1. 重点課題／取り組み方針

《新しい職業人材育成機関に生まれ変わる》

経営の3つの改善

 - (1) 事業・教学活動の見える化とPDCAの徹底
→授業のオープン化と良い取り組みの汎用化
 - (2) 学生・卒業生、社会からの評価を活かした学校運営
→授業アンケート、学生・卒業生満足度、仕事先からのコンピテンシー調査などを活用した運営
 - (3) データを基に教学パーソナライズ化を組織的に実現
→脱属人化、客観的分析
→学生個人の最適化 「マス教育」から「パーソナライズ学習」へ
2. 教育的取り組み／重点経営指標
 - (1) 「自ら学ぶ（自学自習）」の体制を主軸にした、学修者本位の教育の展開
 - ① 学修者本位の教育に向けた、教学支援体制の強化
 - ② 中退者、休学者のさらなる抑止
 - ③ 教学マネジメント体制の強化／整備
 - (2) 「全国平均（新卒）以上の国家試験合格率の実現」
 - ① 新たな組織体制での3か年計画 2年目
 - (3) 新たな魅力づくりと高校生の安定的な入学者数確保の実現
 - ① 柔道整復学科の魅力の再整理と学内外への浸透
 - ② 高2からの安定した高校生募集施策を確立
 - ③ 鍼灸学科昼間部の定員倍率1.5倍の継続
3. 中期的な組織強化の取り組み
 - (1) 職業人材育成事業の再構築（アップデート）

- (2) 安定的な教育投資の実現
- (3) 柔道整復学科の圧倒的な競争優位性の確立
- (4) 人材育成サイクルの構築
- (5) ガバナンスの強化

4. その他

- (1) 新たな海外連携先の開拓・研修プログラムの構築
- (2) 自己所有物件の調査
- (3) ビジョン 2030 のプロジェクト化の整備
- (4) 非常勤講師の評価の仕組み検討

II. 各部門における重点的取り組み

■事業推進支援部における重点的な取り組み

専門学校経営のより一層の健全化を図るため、学校経營業績重要指標（学生募集、教育成果、中退抑止）に関する PDCA サイクルを回すとともに、学校間の情報共有の促進を図り、魅力ある「集まる学校」づくりに取り組みます。

1. 学生募集活動

本学園の財務基盤安定のため、また健全な学校経営のために、引き続き学生募集の強化を最重要課題と捉え、教職員一体となって学生募集に取り組みます。

- 学校や学科の魅力づくりに関する活動を支援し、志願者にとって真っ先に選ばれる学校・学科となるよう継続的に行います。
- 常に志願者目線の視点を持ち、「学生の成長」「国家試験合格率」「就職率」「就職先からの評価」「卒業生の評価」など、志願者に対し信頼性を重視した情報を発信するとともに、志願者の志や未来を育む活動支援を行います。
- 各校における新しい募集活動への取り組みや成功事例の共有を学校間で活発に行い、専門学校横断でのナレッジを蓄積するとともに、常に先駆的な取組みにチャレンジするなど、募集活動の更なるブラッシュアップを図ります。

2. 教育の質向上への取組み

職業教育における教育の質向上を図るため、教学マネジメントの導入および確立に向けた活動支援を行います。

また、学修者本位の教育への転換、シラバスを軸とした授業力向上の取組みなど、教学活動のボトムアップに取り組むほか、授業における ICT の効果的な活用、ブレンデッド教育に関する情報収集や導入支援に取り組みます。

令和 5 年度も引き続き、職業教育研究開発センターと連携をとりながら、職業教育のより一層の充実を図ります。

3. 中退抑止に向けた取組み

本年度も各校の担当教職員で構成される学園横断のプロジェクト（中退率削減プロジェクト）を毎月定例で開催し、各校が共通する課題に対する意見交換や具体的な取り組み

の共有を行い、中退率 5%以内を目指します。

■職業教育研究開発センター（RDI センター）における重点的な取り組み

令和 5 年度は、学園各校と教職員の教育力・学修支援体制の強化・向上支援に重点を置き、センターとしての事業・活動および運営体制等の選択と集中による再構築を図ります。

これにより、組織人員と運営コストの大幅な削減を実現します。

1. 学園教育支援活動

- (1) 職業教育研究集会の内容充実と参加促進（前年度に続き、学園外専門学校、教育機関、企業・団体等と連携）
- (2) 敬心研究ジャーナルの質向上
- (3) 学園内 FD の実施（ex.教員の教育力強化等）
- (4) 授業力向上、中退率削減の推進（事業推進支援部と連携）

※公開研究会、ニュースレターは休止

2. 調査研究活動

文科省等の委託研究事業に関し、令和 4 年度に実施している VR 活用教育研究事業、DX 福祉人材養成研究事業の継続のみ応募申請を行う

※新規研究事業への応募申請はしない、内外研究員にて実施している研究班活動は休止

3. 事業開発（収益化）活動

- (1) インドネシアへの介護教育提供（学修評価・教員研修の受託継続）
- (2) VR 活用教育、DX 福祉人材養成の研究成果に基づく事業化を検討
- (3) 上記以外に、検討中の海外教育機関等との提携事業案件あり

※介護教員講習会は休止、中国ハルビンへの介護教育提供事業は終了予定（但し、教員研修の実施依頼があり、調整中）

■学園本部における重点的取り組み

職業教育においては、学び直し（リカレント・リスキリング）への対応、並びに外国人留学生の受入れ強化が重要な使命となってきました。敬心学園では、この動向を先取りし、これまででも社会人の学び直し留学生の受入に注力してきましたが、今後は関連業界や企業と連携を密にし、ニーズに合った人材育成に取り組んで参ります。

また、「私立学校法の一部を改正する法律案」が閣議決定され、令和 7 年 4 月 1 日施行を目指し改正される見込みです。今回の改正は、「執行と監視・監督の役割明確化・分離」の考え方から、理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の権限分配を整理し、私立学校の特性に応じた形で「建設的な協働と相互けん制」を確立することを目的としています。敬心学園では、ガバナンス体制の見直しを行うとともに経営基盤の強化を念頭に置き、以下の 5 点に注力し取り組みます。

1. 学園経営基盤の強化に向けた抜本策との策定と実行

職業教育に求められる役割の変化を踏まえつつ、入学者増員に向けた各校・各学科の

魅力再構築を進めるとともに、新規事業の開拓、リスクリングおよび外国人留学生受入れ強化などに対応した施策の検討・展開を図ります。

2. ガバナンスの強化

令和7年4月1日の私学法改正に向けて、ガバナンス体制を変更し、透明性の高い学校運営体制の構築を目指します。また、令和4年度に引き続き、学内の規程の整備に取り組み、コンプライアンスの徹底を推進します。

3. 人事制度全般の見直し

教職員の能力発揮とモチベーションの維持・向上を目的とし、前年度に引き続き人事制度や人材育成制度の構築に取り組みます。また、人事管理システムを活用し、保有資格やスキル、異動歴、職務経験等を把握し、人事管理の基盤整備を推進するとともに、人材活用、人材育成の実効性を向上させる施策を展開していきます。

4. DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

DXはあくまでも手段であることを踏まえ、デジタル世代に対応した教育現場での最適な学びの変革と教職員の生産性向上を目的としたDXを推進します。令和5年度よりグループウェアを導入し、学園全体の情報共有基盤を整備するとともに組織ノウハウの蓄積や情報伝達機能の強化を図ります。

5. 各校の校舎・施設設備等の中長期改修計画策定

計画的な設備投資と校舎改修を行えるよう、各校の校舎や施設・設備の中長期的な改修計画を策定します。

Ⅲ. 設置する学校の定員および教職員数

令和5年度における入学定員・収容定員および教職員数は以下の通りです。

	専門職 大学	日本福祉		日本 リハ	日本 児童	日本 医専	専門学校		敬心全体	
		通学	通信				通学	通信	通学	通信
入学 定員	160	478	750	190	240	240	1148	750	1308	750
収容 定員	640	636	1250	760	520	720	2636	1250	3276	1250

(単位：人)

	専門職 大学	日本福祉		日本 リハ	日本 児童	日本 医専	専門学校		敬心全体	
		通学	通信				通学	通信	通学	通信
教員 数	52	28	5	35	14	28	105	5	157	5
職員 数	22	17	5	16	14	17	64	5	86	5

※非常勤講師やアルバイト職員は除く

(単位：人)

以上